

## 国東市観光周遊促進支援事業助成金に関する Q&A

Q1. 他の助成金と併用できますか。

A. 併用可能です。

Q2. ランチを国東市でとれない場合は助成対象外ですか。

A. ランチに限らず、ツアー内であればどの時間帯でも結構です。弁当のテイクアウトも同様に対象となります。ただし、スイーツや軽食を除きます。

Q3. 観光施設 2 か所立ち寄りの条件に、「飲食、販売施設は含まない」とありますが、観光施設内に食事処や土産店がある場合はどうなりますか。

A. 別々にカウントして結構です。ここでの「含まない」は、食事処や土産店を観光施設の 1 つとしてカウントするのは不可との意味合いで表記しています。

Q4. 会議や研修を含むツアーは対象になりますか。

A. 本事業は観光促進を目的としています。会議、研修が含まれていても、主な目的が観光であれば対象となります。（要綱第 3 条 6 参照）

Q5. 2 泊しますが、宿は国東市外です。助成額はどうなりますか。

A. 何泊されても上限は 1 泊です。また、市外の宿は助成対象外ですが、その他の条件を満たしていれば日帰り扱いとします。

Q6. 国東半島内の富貴寺や姫島に立ち寄るツアーを検討しています。

A. 国東市外のため、助成対象外です。国東半島は国東市のほか、姫島村、豊後高田、杵築市、日出町の 5 自治体で構成されています。本事業は国東市の助成事業であり、国東半島全体は対象ではありません。